

山口県での就職活動を応援!



県外在住の
学生・生徒・第二新卒の方へ

やまぐち

就活応援補助金

山口県内で就職活動を行う際の交通費を支援します。



支援
期間

令和8年

令和9年

5月26日(火)~2月26日(金) **必着**

※予算額に達した場合、期間内でも申請受付を締め切ります

問い合わせ先・申請書の提出先

山口県新卒・第二新卒就職活動応援補助金事務局

〒755-0151 宇部市西岐波区宇部臨空頭脳パーク11番

0836-38-6100 お問い合わせ等の
受付は
平日 9:00~17:00

info@yamaguchi-syukatuouen.jp

<https://yamaguchi-syukatuouen.jp>

山口県新卒・第二新卒就職活動応援補助金



対象者

●補助金の対象者は以下のいずれにも該当する方です。

- (1) 山口県外に在住している方
- (2) 申請時点で大学等に在籍されている方、又は令和8年4月1日時点で大学等を卒業されてから3年以内の方
※大学等とは、大学、大学院、短期大学、専修学校、高等専門学校、高等学校及び中等教育学校をいいます。
- (3) 令和8年4月1日時点で30歳未満の方
- (4) 令和8年4月1日以降に山口県内において就職活動等を実施した方

詳細は募集要領
(事務局ホームページ掲載)で
ご確認ください。

●対象となる就職活動は以下のいずれかに該当するものです。

面接を受けた企業やイベント主催者等に就職活動等証明書への記入を依頼してください。

- (1) 公的機関又は民間企業が主催する合同企業説明会等の就職関連イベントへの参加(就職フェア、転職フェア等)
- (2) 県内企業が実施する採用面接への参加
- (3) 企業見学(個人で実施したもの、企業が主催したものどちらも対象です。ただし、別記様式により証明できるものに限ります)への参加

※インターンシップや、内定後の説明会・研修会への参加は対象外です。

支給金額

山口県内での就職活動のために、居住地と目的地とを往復した交通費の実費を支給します。ただし、面接を受けた企業や就職関連イベントの主催者から交通費の支給を受けた場合は、その金額を差し引いた額を支給します。

●対象となる交通費は公共交通機関を利用した実費に限ります。

(公共交通機関の例)

- ・電車、新幹線
- ・飛行機
- ・船舶(自動車航送運賃を除く)

※タクシーや車により移動した場合、その部分是对象外です。グリーン車等の特別料金は対象外です。

●申請される方の居住地により、以下の定額を上限額とします。

都道府県	定額
北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県	6万円
茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県	5万円
富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、沖縄県	4万円
滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県	3万円

提出書類

- 交付申請書兼請求書(別記1号様式)
- 就職活動等証明書(別記2号様式)又は企業・主催者が発行する証明書
- 公共交通機関の領収書等、就職活動に要した交通費がわかる書類
- 補助金の支給対象者であることを証明する書類
 - ・ 学生(生徒)の場合: 学生証のコピー
※学生証のコピーで住所、生年月日が確認できない場合
→ 住民票の写し、在学証明書、公共料金の領収書のコピー等
 - ・ 既卒(第二新卒)の場合: 住民票の写し、卒業証明書
- 振込先口座を確認できる書類
 - ※通帳のコピー等、振込先銀行、振込先支店、口座番号、振込先名義(フリガナ)がわかるもの
 - ※ネット銀行の場合は、残高証明書等、口座内容が確認できるものを提出してください。